



あんど

令和5年
2023

4

Heartful Information

No.605

あんど防災フェスタ

(令和5年2月25日)



主な内容

- あんど防災フェスタ P2
- 選挙のお知らせ P3~5
- 年間健康カレンダー P14~15

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか QR コードを読み取り空
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき (2月1日現在)

男..... 3,376人
女..... 3,711人
人口..... 7,087人

前月比 3人増

世帯数・ 3,541世帯

前月比 5世帯減

あんど防災フェスタを開催！

2月25日(土)に、トーク安堵カルチャーセンターにおいて、あんど防災フェスタを開催しました。

学びのブースの多目的ホールでは、鳥取県北栄町の元町長 松本昭夫氏が平成28年10月の「鳥取県中部地震」での復興体験を当時の写真を紹介しながら地域における自主防災組織の重要性についてお話をされました。



また、我が町と災害時における相互応援協定を結んでいる愛知県幸田町の町長 成瀬敦氏にもご登壇いただき、地域防災力向上の取組を紹介していただきました。



展示・販売ブースや体験ブースでは、多くの人で賑わい、身近に防災について触れていただきました。



たくさんのご来場ありがとうございました！

統一地方選挙の日程

◎奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙

*告示日 奈良県知事 3月23日(木)
奈良県議会議員 3月31日(金)

*投・開票日 4月9日(日)

◎安堵町議会議員選挙

*告示日 4月18日(火)

*投・開票日 4月23日(日)

○投票時間 上記選挙ともに午前7時～午後8時

投票所

投票所名	投票所の場所	地区名
第1	トーク安堵カルチャーセンター	東安堵南・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里
第2	窪田中央公民館	窪田
第3	総合センターひびき	東安堵・飽波・小泉苑・あつみ台・センチュリー等マンション
第4	笠目公民館	笠目
第5	かしの木台集会所	岡崎・かしの木台

奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙 安堵町議会議員選挙

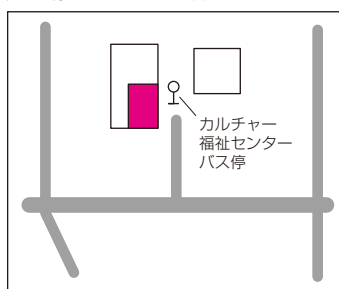
投票所のご案内

※  の部分が投票所です
※略図のため、実際とは違う部分がありますが、ご了承ください。

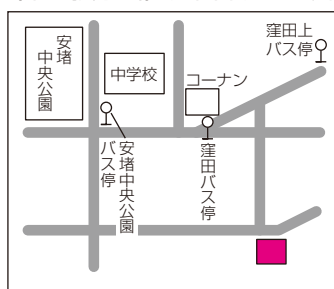
みんなそろって
投票しよう!



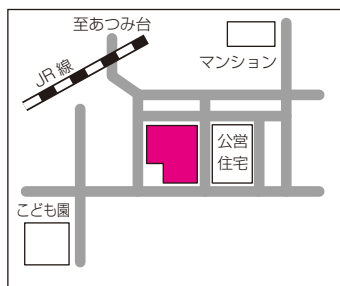
〈第1投票所〉トーク安堵カルチャーセンター



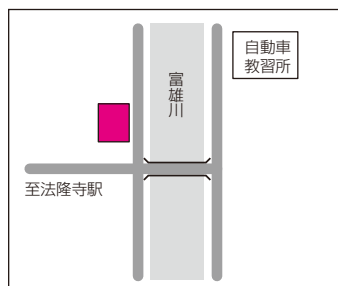
〈第2投票所〉窪田中央公民館



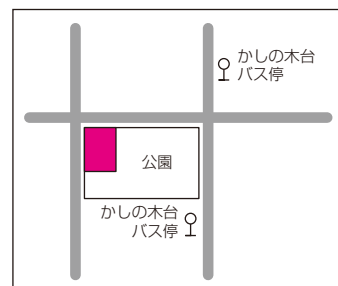
〈第3投票所〉総合センターひびき体育館



〈第4投票所〉笠目公民館



〈第5投票所〉かしの木台集会所



【住所を移転された方】

4月9日に行われる奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙について、最近、住所を異動された方は、投票場所等が変わることがあります。

奈良県知事選挙については、令和4年12月23日以降、奈良県議会議員選挙については、令和4年12月31日以降に県内の市町村から安堵町に転入された方は、前住所地で投票を行うことになります。

ただし、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、安堵町又は前住所地で発行する「居住証明書類」を提示しなければ投票できません。

【投票所入場整理券の送付に関するお願い】

通常の選挙の場合、告示日に投票所入場整理券を送付しています。今回、告示日の異なる奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙が同時に行われますが、経費削減等の事務の効率化を図るため、投票所入場整理券は、奈良県議会議員選挙の告示日に送付しますので、ご理解をお願いします。なお、投票所入場整理券がない場合でも、受付にて本人確認後、投票することができます。

☆期日前投票

仕事や外出等により投票日に投票所へ行けない方は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

<奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙>

・期日前投票期間：3月24日（金）～4月8日（土）

※ただし、奈良県議会議員選挙の期日前投票は4月1日（土）からとなり、それまでの間は、奈良県知事選挙のみの期日前投票となりますので、ご注意ください。

<安堵町議会議員選挙>

・期日前投票期間：4月19日（水）～4月22日（土）

※上記選挙とも投票時間及び場所は下記のとおりです。

・期日前投票時間：午前8時30分～午後8時

・期日前投票場所：安堵町役場 2階会議室 期日前投票所

☆指定施設での不在者投票

奈良県選挙管理委員会から「不在者投票を行うことができる施設」として、指定を受けている病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、その施設の中で不在者投票をすることができます。事前に施設の事務室等へ「不在者投票をしたい」旨を申し出てください。

☆滞在地での不在者投票

長期の出張や旅行等で、期日前投票期間も含めて他市区町村に滞在する予定の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

郵送等に日数を要しますので、お早めにお問い合わせください。

☆特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。

※在外選挙人名簿に登録されている方が、該当することとなった場合も対象になります。

期日前投票期間中、マイナンバーに関する夜間窓口及び休日窓口を開設します。詳細はP9をご覧ください。

☆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり投票所へ行けない方は、郵便等による不在者投票をすることができます。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を持っている方で下記の要件に該当する場合は、ご自宅で「郵便による不在者投票」をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

また、自分で記載できない方で一定要件に該当する場合は「代理投票制度」があります。

該当要件

手帳の種類	障害等	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝機能の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸・肝機能の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

☆安堵町立候補届出書類の事前審査

告示日当時の立候補届出事務を円滑に行うため、立候補を予定されている方は、立候補届出書類の事前審査を必ず受けてください。

- ・受付期間：4月3日（月）～4月7日（金）
- ・受付時間：上記期間中、午前9時～午後5時
- ・受付場所：安堵町役場 2階総合政策課内 安堵町選挙管理委員会事務局



詳しくは、役場総合政策課内

安堵町選挙管理委員会までお問い合わせください

☎57-1511 (代)

組織変更

～部署、業務について～

多様な住民ニーズや新たな行政課題に対応するため、既存の業務の執行体制を見直し、効率化を図り、組織力の向上を図るため、機構改革を行います。

4月から町の組織を一部変更します。
主な変更は以下のとおりです。

「まちづくり推進課」「都市整備課」⇒「事業課」に統合

	課名	主な業務
2階		
④窓口	事業課	観光・商工振興、企業雇用促進、農業委員会、農業振興、畜産
③窓口		土木・町道及び橋梁整備、町道の認定、占用申請、公園整備及び管理、交通安全施設の整備、農道及び水路整備、上下水道
②窓口		都市計画、町営住宅の維持管理、家賃徴収

小型動力ポンプ付自動車の引渡式を行いました

本町の消防力がより一層強化され、さらに、火災・災害等に備えて万全を期すよう、2月25日（土）の「あんど防災フェスタ」内にて最新鋭の小型動力ポンプ付自動車を安堵町消防団第四分団（西安堵地区）へ引渡しました。



粗大ごみリクエスト式戸別収集について

令和5年4月から、粗大ごみリクエスト収集申し込み受付時間につきまして、左記のとおり変更となります。

また、粗大ごみを出して頂く時間も左記のとおり変更となります。皆さまのご協力よろしくお願います。

〈申し込み受付時間〉

旧：午前8時30分から午後1時

新：午前9時から午後1時

〈粗大ごみを出す時間〉

旧：正午までに

新：午前10時までに

粗大ごみ収集リクエスト専用ダイヤル

☎57・15116

※粗大ごみ処理券は、今月号折込チラシ「安堵町ごみ収集日程表」内に掲載しています。

お問い合わせ

住民課

☎57・15111（代）

消費生活相談室からのお知らせ

「賃貸借契約」を理解して、

トラブルを防ぎましょう!!

【事例】賃貸マンションを契約し、敷金など約18万円を支払ったが、入居前に解約を申し出たところ、一部の費用以外は、ほとんど返金できないと言われた。

【事例2】賃貸マンションを退去した後、ハウスクリーニング費用などを含む高額な原状回復費用を請求された。

《消費者のみなさんへの助言》

トラブルに遭わないために、契約前、契約時、入居中、退去時に注意することを記載します。

- ・（契約前）ネットの写真だけで決めるのではなく、トラブル回避のためにも内見はしましょう。
- ・（契約時）禁止事項、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項、特約について必ず確認しておきましょう。
- ・（入居前）できる限り、貸主側と一緒に賃貸物件の現状を確認しておきましょう。入居前からあったキズや汚れ等の写真を

撮っておくと、退去時のトラブル防止につながります。

- ・（入居中）雨漏りやトイレの水漏れ等のトラブルが発生したら、すぐに貸主側に連絡し、相談しましょう。借主が貸主側に無断で修繕を行うと、その内容、金額についてトラブルになることがあります。注意が必要です。

相談日（予約制）

毎週火曜日
午後1時～4時

お問い合わせ

住民課

☎57・15111（代）

新しい民生委員・児童委員が委嘱されました

新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されましたのでお知らせします。

（担当地区） 笠目東
（新任） 竹森 洋子
（委嘱日） 令和4年12月2日

お問い合わせ

住民課 ☎57・15111（代）

土地（家屋）価格等縦覧簿の縦覧について

とき 4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日は除く)
安堵町役場税務課

令和5年度分の固定資産税課税台帳をもとに作成される土地価格等縦覧簿（所在、地番、地目、地積、価格が記載されています）、家屋価格等縦覧簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています）により、土地または家屋の納税者の方に町内の土地または家屋の価格をご覧いただけます。

縦覧できる人は、「固定資産税の納税者（免税点以上の方）」であり、土地のみを所有する人は土地の、家屋のみを所有する人は家屋の縦覧しかできません。縦覧をする方は、本人確認書類としてマイナンバーカード、運転免許証などをご持参ください。

なお、縦覧期間を過ぎての縦覧はできませんのでご了承ください。
※納税義務者本人（免税点未満の方も含む）が所有する固定資産に係る部分の内容については、課税台帳に価格等の登録を行った後、一年を通じて閲覧することができません。

お問い合わせ
税務課 ☎57・1511（代）

「相続登記をしましょう」 相続登記の義務化は 2024年4月1日から施行

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産（土地・建物）について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることになります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。（施行日は公布後5年以内の政令で定める日）

お問い合わせ
奈良地方法務局（奈良市高畑町552）
☎074212315534
（代表・自動音声案内）
登記手続案内予約
☎074212315230
（自動音声案内 6番）

未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、 税務課にお知らせください！

①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

②壊した時

建物を壊した年の翌年からの建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届（取壊し届）を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局（安堵町は奈良地方法務局）で滅失登記手続きをお願いします。

③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛（登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様）に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ
税務課

☎57・1511（代）

未登記建物は税務課へ
届け出が必要です。
○建てた時・増築したとき
○壊したとき
○所有者を変えたとき



令和5年度 狂犬病予防注射を実施します !!

生後91日以上の子犬には、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。必ず受けてください。

実施日 4月7日(金)

費用 3,400円

(内訳)

予防注射料 2,850円

注射済票交付手数料 550円

と き	と ころ
午前 9時30分～10時	小泉苑公民館前
午前 10時30分～11時	笠目公民館前
午前 11時30分～正午	中窪田常德寺前
午後 1時30分～2時	柿の里団地集会所前
午後 2時30分～3時	かしの木台集会所前
午後 3時30分～4時	安堵町役場庁舎東側

【注意】◆予防注射は、安堵町の住民の方以外は利用できません◆

- 当日は、『狂犬病予防注射のお知らせ(ハガキ)』を持参してください。
※ハガキは、登録された犬の飼い主へ、集合注射実施の前日までに送付します。
※ハガキをお持ちでない方も注射を受けることができます。
- 当日は、混雑しますので咬傷を与える恐れのある犬は口輪をはめるなど、適切な処置をしてお越しく下さい。
- 各会場や会場への行き帰りでの犬のフン等は、飼い主が責任をもって処理してください。
- 集合注射に來れない方は、お近くの動物病院で注射を受けてください。



この機会に犬の登録をお願いします

生後91日以上の子犬は、登録が法律で飼い主に義務づけられています。

登録の申請は、住民課までお越し下さい(登録手数料:1匹につき3,000円)。

※集合注射の会場では、予防注射のみで新規登録等の受付は行いませんのでご注意ください。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511

住民票の写しの 休日交付について

平日に役場にお越し頂けない方のために、住民票の写しを休日に交付するサービスを行っております。ただし、事前に電話での予約が必要です。

○予約できる方

安堵町に住民登録をしている方

○予約できる住民票 予約者本人

のもの、予約者本人を含む世帯

一部のものか世帯全部のもの

○予約方法 住民課に電話で予約

○予約時間

平日(午前9時～午後4時)

○受取場所

安堵町歴史民俗資料館

○受取時間 土・日曜日、祝日(午

前9時から4時)

○受取に必要なもの 本人確認書

類・住民票の手数料

※受取は予約者本人に限ります。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニで取得することができます。

問合せ先

住民課 ☎57-1511 (代)

マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。

- 【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）
- 【と ころ】 住民課①番窓口
- 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

その2 申請・交付・更新などの手続きが夜間・休日にできます！

下記の日程で、夜間・休日窓口を開設します。すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【と き】 ☆夜間窓口 4月3日（月）から7日（金）午後5時15分～午後8時
- ☆休日窓口 4月1日（土）・2日（日）午前8時30分～午後8時
- 4月8日（土）・9日（日）午前8時30分～午後8時

【と ころ】 住民課①番窓口

☆5月以降の日程については、随時、広報およびホームページにてご案内いたします。

○マイナンバーカードの申請

【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

【必要なもの】 有効期限通知書・本人確認書類（※）

○電子証明書の更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

○暗証番号の初期化

【必要なもの】 マイナンバーカード・本人確認書類（※）

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

住民課からのお知らせ

システムの更改作業のため、左記のとおり、一部業務を停止いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○日時

令和5年5月1日（月）から
5月2日（火）の2日間

○停止する業務

① マイナンバーカードに関する
手続き全般（発行・更新・申請など）

② マイナンバーカードを利用した
転入出の手続き

なお、ご不明な点がございましたら、左記までお問い合わせください。

問合せ先

住民課

☎57-1511（代）

児童扶養手当について(制度案内)

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。

(1) 手当を受給できる方

①から⑨のいずれかの受給要件にあてはまる児童を監護している母または監護し、かつ生計を同じくする父、あるいは母または父にかわってその児童を養育している方。

なお、この制度でいう「児童」とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者ですが、児童の心身に政令で定める程度の障害がある場合は20歳までになります。

【受給要件】

- ① 父母が婚姻を解消（離婚等）した児童
- ② 父（母）が死亡した児童
- ③ 父（母）が政令で定める程度の障害（概ね重度以上の障害）の状態にある児童
- ④ 父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父（母）から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父（母）が配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令（保護命令）を受けた児童
- ⑦ 父（母）が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨ 前号に該当するかどうか明らかでない児童

(2) 手続き（認定請求）

※必要書類が全て揃わないと受付できません。

【手続きに必要なもの】

- ① 児童扶養手当認定請求書（窓口にあります。）
- ② 請求者及び対象児童の戸籍謄本または抄本（本籍地にて取得してください。）
- ※発行後1ヶ月以内のものを提出してください。
- ③ 振込先口座がわかる書類（請求者名義の通帳の写し）
- ④ その他の必要な書類

(3) 手当額

請求者または配偶者及び扶養義務者（同居している請求者の父母や兄弟姉妹など）の前年所得（1月から9月の間に請求された場合は前々年所得）と、税法上の扶養する人数に応じ規定されている所得制限限度額※により、支給区分が決まります。（全部支給、一部支給、全部停止）

※所得制限の詳細については、奈良県ホームページに掲載されているリーフレットをご参照ください。

全部支給の場合の手当額等

- 〔令和5年4月改正〕
- 児童1人の手当額 44,140円
- 2人目の加算額 10,420円
- 3人目以降の加算額 6,250円

(4) 支給方法

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

原則として、年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）、請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

お問い合わせ

子ども家庭推進室
（福祉保健センター内）
☎57-1591

※申請される場合は、事前に右記までお問い合わせください。

特別児童扶養手当について(制度案内)

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害を有する20歳未満の児童を監護、養育している父母等に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

(1) 手続き（請求）

受給するには申請が必要です。必要書類が全て揃わないと受付できません。

【手続きに必要なもの】

- ① 特別児童扶養手当認定請求書（窓口にあります。）

② 請求者及び対象児童の戸籍謄本または抄本（本籍地にて取得してください。）

※発行後1ヶ月以内のものを提出してください。

③ 児童の障害の程度について医師の診断書（所定様式によります。）

※療育手帳や身体障害者手帳を取得している方は、これをもって診断書にかえることが可能な場合がありますので、担当窓口でおたずねください。

お問い合わせ

子ども家庭推進室
（安堵町福祉保健センター内）
☎57-1591

※発行後3ヶ月以内のものを提出してください。

④ 振込先口座がわかる書類

（請求者名義の通帳の写し）

⑤ その他の必要な書類

(2) 手当額

手当額は児童の障害の程度に応じて決まります。

※所得制限がありますので、一定の所得を超えている方は受給できません。所得制限については奈良県ホームページに掲載されているリーフレットをご参照ください。

〔令和5年4月改正〕

- 1級 53,700円
- 2級 35,760円

(3) 支給方法

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

原則として、年3回（4月、8月、11月）、請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

お問い合わせ

子ども家庭推進室
（安堵町福祉保健センター内）
☎57-1591

※申請される場合は、事前に右記までお問い合わせください。

一般不妊治療費の一部助成のお知らせ

「子どもが健やかに生まれ育つ安堵するまち」実現のため、一般不妊治療費一部助成を行っています。

一般不妊治療にかかった自己負担額の5万円（1年度あたり）を限度に、治療を受けた日の年度から5年間助成します。

令和5年3月1日～令和6年2月29日の治療分の申請期限は、令和6年3月5日までです。

該当する治療方法や申し込み方法、必要書類等については、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉推進室
（福祉保健センター内）
☎ 57・1590
FAX 57・1592

新生児聴覚検査費用の一部助成を開始します

生まれつき耳の聞こえに障がいをもつ赤ちゃんは、およそ1000人に1～2人とされています。聞こえの障がいを早期に発見し、支援を受けることで、ことばの発達の遅れなどの影響を最小限に抑えることができます。

赤ちゃんの健やかな成長のために新生児聴覚検査を受けましょう。

○対象者

令和5年4月1日以降に生まれた子ども

○対象となる検査と助成額

次の検査のいずれか1回で、上限額を超える場合は自己負担となります。

- ・自動ABR（自動聴性脳幹反応）検査 4000円
- ・OAE（耳音響放射）検査 1500円

お問い合わせ

健康福祉推進室
（福祉保健センター内）
☎ 57・1590
FAX 57・1592

「訪問理美容サービス」ご案内

【事業内容】

町が委託した事業者が居宅に向いて理美容を行った場合の出張、移動に要する経費を町が負担し、居宅で手軽に理美容が受けられるように支援します。

※理美容にかかる費用は自己負担です。

【対象】

町内在住のおおむね65歳以上で心身の障害及び疾病等の理由により寝たきり等で一般の理美容所に出向く事が困難な方

お問い合わせ

健康福祉推進室
（福祉保健センター内）
☎ 57・1590
FAX 57・1592

第49回 安堵町民体育祭の開催の延期について

令和5年4月29日（土・祝）に開催を予定しておりました第49回安堵町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症対策等の諸事情により、令和5年度に限り、10月下旬ごろに開催を延期します。

新しい日程が決まりましたら広報及びホームページなどでお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

安堵町民体育祭実行委員会
お問い合わせ：安堵中央公園体育館（火曜休館）
☎ 58-4011



子育て広場あかり



子育て中の親は本当にお出掛けするのも遊びに行くのも大変ですよ。そんな時に気軽に遊びに来れる広場です。

子育て広場あかりは、安堵こども園2階にあり、園児たちの元気な声や、楽しく遊ぶ姿を見ることが出来ます。感染予防対策を取りながら広場を開放していますので、遊びに来てください。

開館日：月曜日から金曜日（祝日は除く）

午前9時30分～午後3時

対象：安堵町に居住する小学校入学前の乳幼児とその保護者

一時預かり事業

保護者の労働やリフレッシュのために、一時的に保育が必要であれば安堵こども園で、一時預かりを行っています。利用前に登録が必要です。

対象：7ヶ月以上～未就園児

とき：平日 午前8時30分～午後5時

※詳しくは、お問い合わせください。

利用者支援事業（個別相談）

子どものこと、毎日の育児についてのお悩みなど、気になることを保育士とゆっくりお話ししませんか？

とき：毎週金曜日 午後1時～4時

ところ：安堵こども園

※予約制です。前日までにご連絡をお願いします。

お問い合わせ 子育て広場あかり ☎5712823



子育て広場あかり

～遊びましょう～

集まりましょう！ 遊びましょう！ 笑いましょう！

とき 4月18日（火）
午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内容 園庭で遊ぼう

（雨天の場合：
触れ合い遊び）



助産師さんが来られます！
遊んだ後でもお話や相談ができます。
是非お越しください。

◎参加人数の制限はありません。
たくさんのお子さんが参加して
くれることを楽しみにして
います。

<昨年度の様子>

うた・手遊び



新聞紙遊び

<2023年度遊びましょうの案内>

4月 ◎園庭で遊ぼう

5月 ◎お散歩

6月 ◎エプロンシアター

7月 ◎スタンプ遊び

8月 ◎新聞紙遊び

9月 ◎体を動かして遊ぼう

10月 ◎絵本の読み聞かせ

11月 ◎風船遊び

12月 ◎作って遊ぼう（クリスマスカード）

1月 ◎うた・手遊び

2月 ◎お絵描きを楽しもう

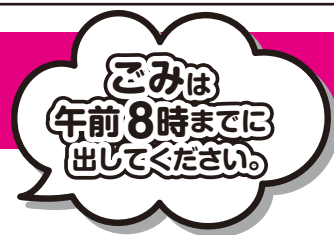
3月 ◎お楽しみ会

毎月、第3火曜日に行います。

時間は、10：30～11：00です。

※内容が変更になることもありますのでご了承ください。
※感染予防対策として、検温・保護者の方はマスク着用にご協力
ください。また、概ね1時間程度の利用をお願いします。

安堵町ごみカレンダー (2023.4月~2023.5月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法変更についてのお知らせ☆

令和5年4月から、【小型家電ごみ】につきまして、透明の袋に入れず、そのまま出して頂きますようにお願いします。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

4月					
月	火	水	木	金	
3	可燃 資源	4	5	6 可燃 資源	7
10	可燃 資源	11	12	13 可燃 資源	14
17	可燃 資源	18	19 リサイクル	20 可燃 資源	21
24	可燃 資源	25	26 不燃 小型家電	27 可燃 資源	28

5月					
月	火	水	木	金	
1	可燃 資源	2	3	4 可燃 資源	5
8	可燃 資源	9	10	11 可燃 資源	12
15	可燃 資源	16	17 リサイクル	18 可燃 資源	19
22	可燃 資源	23	24 不燃 小型家電	25 可燃 資源	26
29	可燃 資源	30	31 有害		

収集
地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

4月					
月	火	水	木	金	
3	可燃 資源	4	5 リサイクル	6 可燃 資源	7
10	可燃 資源	11	12 不燃 小型家電	13 可燃 資源	14
17	可燃 資源	18	19	20 可燃 資源	21
24	可燃 資源	25	26	27 可燃 資源	28

5月				
月	火	水	木	金
1	2 可燃 資源	3 リサイクル	4	5 可燃 資源
8	9 可燃 資源	10 不燃 小型家電	11	12 可燃 資源
15	16 可燃 資源	17	18	19 可燃 資源
22	23 可燃 資源	24	25	26 可燃 資源
29	30 可燃 資源	31 有害		

※不燃ごみの『スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。
※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)

令和5年度 年間健康カレンダー (予定)

※日程等は都合により変更になる場合があります。毎月の広報や個人通知でご確認ください。

【乳幼児健康診査・相談】

*場所は福祉保健センター *対象者には通知します

	4か月児 健康診査	7か月児 健康相談	10か月児 健康診査	12か月児 健康相談	1歳6か月児 健康診査	2歳児親子 歯科健康診査	3歳児 歯科健康診査	3歳6か月児 健康診査
4月					20日 (木)			
5月	9日 (火)	9日 (火)	9日 (火)	9日 (火)		26日 (金)	26日 (金)	
6月								13日 (火)
7月	11日 (火)	11日 (火)	11日 (火)	11日 (火)				
8月					24日 (木)			
9月	12日 (火)	12日 (火)	12日 (火)	12日 (火)		1日 (金)	1日 (金)	
10月								3日 (火)
11月	14日 (火)	14日 (火)	14日 (火)	14日 (火)				
12月					21日 (木)	1日 (金)	1日 (金)	
1月	16日 (火)	16日 (火)	16日 (火)	16日 (火)				30日 (火)
2月								
3月	12日 (火)	12日 (火)	12日 (火)	12日 (火)		1日 (金)	1日 (金)	
受付時間	午後	午前	午後	午前	午後	午後	午後	午後
	*受付時間を区切り指定します							
対象者	満3か月15日 ~4か月児	満6か月~ 7か月児	満9か月~ 10か月児	満12か月~ 13か月児	満1歳6か月~ 1歳9か月児	満2歳~2歳6 か月児とその 保護者	満3歳~3歳6 か月児	満3歳6か月~ 3歳9か月児

【妊産ママのボディケア&カフェ】

対 象：妊娠後期の妊婦、産後8か月頃までのママと子ども
※対象者には通知します。

参加費：無料 (要予約：開催日の前日まで)

内 容：理学療法士によるボディケア
助産師による母乳相談
子どもの身体測定
お母さん同士の交流や情報交換など
※赤ちゃんの兄弟は、子育てボランティア^びBe^おー^ん
による託児があります。(託児代 200円)

【9月までの開催日程】

4月13日 (木) 7月19日 (水)
5月17日 (水) 8月17日 (木)
6月21日 (水) 9月21日 (木)



【助産師による母乳・育児相談】

と き：毎週月、火、水、金曜日 午前9時30分~正午 (要予約)

対 象：妊婦及びパートナー、子育て中の方

相 談：無料

内 容：母乳や育児等子育てに関すること

持ち物：母子健康手帳、バスタオル

母乳相談希望の方は、フェイスタオル2枚



【医療機関での予防接種】 計画を立てて医療機関に予約し、接種してください。

乳 幼 児：ロタ・B型肝炎・ヒブ・肺炎球菌・BCG・四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)
麻しん風しん混合 (MR) 1期・2期・水痘 (水ぼうそう)・日本脳炎1期

小学生以降：日本脳炎2期・二種混合 (ジフテリア・破傷風)・子宮頸がんワクチン

※転入等で予診票をお持ちでない方は、健康福祉推進室までご連絡ください。

【健康相談】

○健康相談（予約優先） 時間：午前9時～11時30分
 ところ：福祉保健センター ※予約の場合は、午後も可能です。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10日(月)	8日(月)	12日(月)	10日(月)	21日(月)	11日(月)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16日(月)	13日(月)	4日(月)	15日(月)	5日(月)	11日(月)

≪健康相談内容≫
 健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査（蛋白・糖・潜血・塩分濃度）など
 ＊8～11月は管理栄養士による栄養相談もあります。
 ≪対象≫町住民の方
 ≪料金≫無料（ただし尿中塩分濃度測定のみ1回100円）
 ≪持ち物≫健康ファイル、健診結果等

【集団検診】

受付時間 午前：午前9時～11時30分 午後：1時～3時30分（時間を区切り指定します。）
 胃部X線検診は午前のみ 胃部X線検診を受けられない方は、午後の部へ優先してご案内させていただきます。
 8月8日午後は胸部X線検査と便潜血反応検査（容器回収）、前立腺検診、B・C型肝炎ウイルス検査のみ実施します。

	対象	料金	6月	8月	9月
胃部X線検診	35歳以上の方	800円	15日(木)午前 16日(金)午前・午後	8日(火)午前・午後 9日(水)午前	9日(土)午前
便潜血反応検査(容器回収)		300円			
胸部X線検診	40歳以上の方	200円 喀痰検査300円	25日(日)午前 26日(月)午前・午後		
前立腺検診	50歳以上の男性	500円			
B・C型肝炎ウイルス検診	40歳以上の未検査の方	300円			
乳房検診	40歳以上の女性	1500円	9月29日(金)午前・午後 10月11日(水)午前・午後 12日(木)午前・午後 15日(日)午前 23日(月)午前 24日(火)午前	※令和4年度に安堵町の受診券で検診を受けられた方は、今年度は受診できません。	

- ☆場所はいずれも福祉保健センター ☆対象年齢は令和6年3月31日現在です。
- ☆上記の検診は、加入医療保険にかかわらず、対象年齢になられましたら受診できます。
- ☆集団検診は年間予約制です。6月頃に日程・受付時間を指定して個人通知します。
 予約希望の方は至急健康福祉推進室（福祉保健センター内）へご連絡ください。
- ☆生活保護受給者は検診料無料。料金徴収時にお申し出ください。

【医療機関での個別検診】 ※必ず、受診票が必要です。

受診期間：令和5年4月1日～令和6年2月29日

子宮頸部検診	乳房検診（マンモグラフィ）	胃内視鏡検診
【対象】20歳以上の女性 【料金】2,000円	【対象】40歳以上の女性 【料金】1,500円～2,600円 (年齢・医療機関により異なります。)	【対象】50歳以上の方 【料金】4,000円～5,000円 (医療機関により異なります。)

- 受診票発行：福祉保健センター（受診票の発行は受診前に必要です。）
- 生活保護受給者は検診料無料。受診票発行時にお申し出ください。
- 子宮頸部検診・乳房検診・胃内視鏡検診は2年に1回の検診となりますので、令和4年度に安堵町が実施した検診を受けた方は、今年度は受診できません。
- 対象年齢は、令和6年3月31日現在です。

【健康づくり教室】 については、広報等で随時お知らせします。

○日時等は都合により変更になる場合がありますので、広報でご確認ください。

お問い合わせ 健康福祉推進室（安堵町福祉保健センター内） ☎57-1590 FAX 57-1592
 保健師直通メール：sukoyaka@town.ando.lg.jp

令和5年度 年間健康カレンダー（予定）

安堵町の特定健康診査は、必須検査項目に心電図や腎臓の検査、尿酸値、貧血検査の詳細検査項目を加えた充実した健診です。健康診査を受けて健康づくりに役立てましょう。

対象者	40歳以上（令和6年3月末現在）の安堵町在住の方で次の要件を満たす方 ・国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者 ・生活保護受給者（集団健診のみ）
料金	国民健康保険加入者 1,000円 後期高齢者医療保険加入者 500円 生活保護受給者 無料（集団健診のみ）
内容	問診 身体・腹囲測定 検尿 診察 血圧測定 血液検査（脂質 血糖 肝機能 腎機能 尿酸 貧血） 心電図検査 集団健診では全実実施です。 個別健診では医療機関により異なります。 *眼底検査 集団健診では医師が必要と認めた方のみ実施します。 個別健診では必要に応じて他院を紹介いたします。（保険診療実費負担） *医療機関にかかっている方も特定健診の対象者です。 人間ドックや医療機関で検査を受けている方には、健診結果の提供をお願いしています。

<回答はがきによる申し込み受付期間> 令和5年4月14日（金）まで
国民健康保険加入者及び、84歳までの後期高齢者医療保険加入者には個人通知しますので、健（検）診回答ハガキに必要事項をご記入の上、返送してください。
また、85歳以上の後期高齢者医療保険加入者は、直接電話でお申し込みください。

●集団健診（場所：福祉保健センター）

（特定健康診査 胃部・胸部X線検診 便潜血反応検査 前立腺検診 同時実施）

（受診の流れ） ①4月初めに届くはがきに受診したい健診の「集団健診で受ける」に○をつけて返信する。→6月初めに日時案内と受診票が自宅に届く。
②指定された日時に福祉保健センターで特定健診等を受ける。

*胃部・胸部X線検診、便潜血反応検査、前立腺検診には別途検診費用が必要

〔胃部X線検診 800円 胸部X線検診 200円（喀痰検査300円）〕
〔便潜血反応検査 300円 前立腺検診 500円〕

とき	6月16日（金）午前・午後 25日（日）午前 26日（月）午前・午後 8月8日（火）午前 9日（水）午前	受付時間	午前の部：午前9時～11時30分 午後の部：午後1時～3時30分 申込者には受付時間を区切り指定し、個人通知します。 胃部X線検診を受けられない方は、午後の部へ優先してご案内させていただきます。 *人数の都合で日時変更する場合があります。
----	--	------	---

●個別健診（場所：県内委託医療機関）

（特定健康診査 胃部・胸部X線検診 便潜血反応検査 前立腺検診 同時実施）

（受診の流れ） ①4月初めに届くはがきに特定健診「委託医療機関で受ける」に○をつけて返信する。
→6月初めに受診券が自宅に届く。もしくは、受診券を住民課窓口で発行してもらう。
（月末は窓口での発行ができないため、郵送となります。）
②医療機関に連絡し、健診の日時等を予約する。
③予約をした医療機関で特定健診を受ける。

令和5年度 特定健診実施機関一覧（一部抜粋）

実施機関名	所在地		電話番号	血液検査	心電図	眼底
山内醫院	安堵町	東安堵965-21	0743-59-5518	○	○	△
斑鳩の里内科醫院	斑鳩町	興留6-2-8	0745-74-2630	○	○	△
石崎整形外科・内科	斑鳩町	興留5-10-28	0745-75-5258	○	○	△
（医）勝井整形外科	斑鳩町	龍田西4-7-2	0745-75-3855	○	○	△
川本医院	斑鳩町	阿波2-5-1	0745-75-3471	○	○	△
坂本医院	斑鳩町	龍田2-3-12	0745-75-2023	○	○	△
KENレディースクリニック	斑鳩町	興留4-10-14 野口ビル1階	0745-74-0008	○	△	△
なんのレディースクリニック	斑鳩町	興留5-14-8	0745-75-5623	○	○	△
藤岡内科医院	斑鳩町	幸前2-2-12	0745-74-6677	○	○	△
前田クリニック	斑鳩町	龍田西8-6-10	0745-75-5711	○	○	△
まつきクリニック	斑鳩町	法隆寺東1-5-10	0745-75-8002	○	○	△

*△と表示されている項目は、必要により他院への委託等により実施されます。
*他にも、県内多数の医療機関で受診可能です。他の医療機関は、役場窓口・奈良県医師会のホームページでも確認できます。

〈有効期間〉令和5年12月31日まで

〈受付窓口及び問い合わせ先〉 個別健診受診券の発行について 住民課 ☎57-1511（代）
集団健診の申込や健診の内容・結果について 健康福祉推進室（福祉保健センター内） ☎57-1590

健康カレンダー



こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
1歳6か月児健康診査	4月20日(木) 午後：受付時間を区切り指定します	満1歳6か月～1歳9か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル みそ汁 50cc	身体計測、内科・歯科健診、栄養・歯科・育児相談 みそ汁の塩分濃度測定
助産師による母乳・育児相談(個別相談) ※要予約	4月の月・火・水・金曜日 午前9時30分～正午	妊婦およびパートナー、子育て中の方	母子健康手帳、母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関すること
妊産ママのボディケア&カフェ ※要予約・開催日の前日まで	4月13日(水) 午前9時20分～午前11時30分	妊娠後期の妊婦と産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。	「ママに大事な骨盤底筋」エクササイズ 母乳相談、子どもの身体測定、お母さん同士の交流や情報交換など ※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティア Be-輪による託児あり(200円)

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)
※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談	4月10日(月) 午前9時～11時30分受付 ※予約優先(予約の場合は午後からの相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円が必要です。
こころの相談室	4月12日(水)・26日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度) ※予約優先		気分が落ち込みやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も可能です。	

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆ 4月は未成年者飲酒防止強調月間です ☆

安堵健康ウォーキングの案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快!みなさんで楽しく歩きましょう!

とき・コース

◎ 4月2日(日)

佐保川の桜 約7km

午前9時30分

JR奈良駅改札口を出たところ

午後2時頃JR郡山駅解散

※雨天中止

申込み 不要

参加費 4月から9月までの保険代として300円

持ち物 お弁当、水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)

* 人との距離を確保し(2メートル程度)、会話は控えてください。

* 当日体温を確認してください。

37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

* 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更・中止になる可能性があります。

お問い合わせ
健康福祉推進室
(福祉保健センター内)

☎ 57-1590

FAX 57-1592

高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

令和5年度 定期予防接種対象者

65歳	昭和33年4月2日～34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日～14年4月1日生
90歳	昭和 8年4月2日～ 9年4月1日生
95歳	昭和 3年4月2日～ 4年4月1日生
100歳以上	大正12年4月1日以前にお生まれの方

接種回数 1回

※過去に接種を受けたことがある方は公費負担の対象外です。

接種期間 令和5年4月1日～翌年3月31日まで

接種費用 (自己負担額) 4,000円

※生活保護受給者は無料。

※接種希望者は、福祉保健センターで、事前手続きが必要です。

※66歳以上の定期接種以外の年齢で希望される方(任意接種)は、左記までお問い合わせください。

※令和6年4月1日からは、65歳の方のみが定期予防接種の対象になります

お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎57・1590

FAX 57・1592



安堵町産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんの不安な時期を応援するため、助産院で心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」を実施しています。

対象は、安堵町にお住まいの産後1年未満のお母さんとお子さんで、次のいずれかに該当される方です。

- ①お母さんの体調や育児に不安がある方
- ②家族等から育児や生活の協力が得られない方

希望日の3日前までに利用されるご本人の申請が必要です。

産後ケア事業

場所	心友(こと)助産院 (広陵町大字三吉260-3)	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんの身体や心のケア(身体の休養、乳房ケアなど) ・赤ちゃんの健康・発育などの相談 ・授乳・沐浴などの育児相談 	
	宿泊型	デイサービス型(日帰り)
利用時間	原則 10時～翌日10時 (昼・夕・朝食付き)	原則 10時～18時 (昼・夕食付き)
利用限度	1回の出産につき6泊	1回の出産につき7日
自己負担額	1泊6,000円 生活保護世帯 1,000円	1日 2,500円 生活保護世帯 500円
<p>*多胎児の場合は、宿泊型3,000円、デイサービス型1,250円が加算されます。</p> <p>*利用日の前々日の午後5時までに連絡なくキャンセルされた場合は、キャンセル料(宿泊型6,000円、デイサービス型2,500円)がかかります。</p>		

ただし、助産院の空き状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、日程に余裕をもってお申込みください。

【申請に必要なもの】
母子健康手帳

産後の生活に不安のある方は、一人で悩まず、ご相談ください。

申請窓口・お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎57・1590

FAX 57・1592

本の窓

安堵町図書室
 福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600
 [利用時間] 午前10時～午後5時

～安堵町図書室に所蔵していない本の利用について～

安堵町図書室に所蔵していない本は、
 県内の図書館から取り寄せて利用することが
 できます。詳しくは図書室カウンター
 へお尋ねください。



4月図書カレンダー

April 2023						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■印日は開室日

2023 あなたが選ぶ大賞は？ 予想投票やってます!!

本屋大賞の発表が、いよいよ4月12日にせまっています。
 ノミネート作品の中であなたならどの本を大賞に選びますか？
 ぜひ予想して、図書室のコーナーで投票シールを貼ってください。

あなたの予想は
 あたるかな

ノミネート作品
 どれも面白いよ



本屋大賞ノミネート作品



- | | | | |
|---------------|---------------|----------------|-------------|
| ・「川のほとりに立つ者は」 | 寺地はるな (双葉社) | ・「方舟」 | 夕木春央 (講談社) |
| ・「君のクイズ」 | 小川 哲 (朝日新聞出版) | ・「#真相をお話します」 | 結城真一郎 (新潮社) |
| ・「宙ごはん」 | 町田そのこ (小学館) | ・「爆弾」 | 呉 勝浩 (講談社) |
| ・「月の立つ林で」 | 青山美智子 (ポプラ社) | ・「光のところにね」 | 一穂ミチ (文藝春秋) |
| ・「汝、星のごとく」 | 凧良ゆう (講談社) | ・「ラブカは静かに弓を持つ」 | 安壇美緒 (集英社) |

今月のこの本読んで!

「くろくんとふしぎなともだち」

なかやみわ / 著 出版社 / 童心社

おすすめのポイント

いろんなのりものができてとってもウキウキ
 します。

たつたそうすけさん

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
 みんなで来てください。

と き 4月1日(土) 5月6日(土)
 午前11時～11時30分
 ところ 安堵町図書室
 対 象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

と き 4月26日(水)
 午後3時30分～4時30分
 ところ 福祉保健センター2階会議室
 対 象 小学生以上 (保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

と き ◎4月25日(火) 午前10時～正午まで
 内 容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど
 ところ 安堵町福祉保健センター 2階
 参加費 無料
 ※マスクを着用して来てください。
 ※当日は体温を確認してください。
 ※37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる可能性があります。
 お問い合わせ 健康福祉推進室 (福祉保健センター内)
 ☎ 57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館
4月の花



しだれ桜（勤三桜）

企画展
「平楽寺
「什物と地域の営み」

平楽寺は飽波神社の南方、寺垣内にあった寺院で、聖徳太子の創建や戦国時代末期の筒井氏による再興が伝えられています。明治時代には廃寺処分となりますが、寺垣内が管理する地藏堂として法会が続けられてきました。しかし、令和3年、老朽化によりお堂が取り壊され、長年行われてきた営みも終了しました。

本展示では、旧平楽寺の什物を中心、安堵と筒井氏との関わりや、廃寺後も地域の人々によって行われた営みについてご覧いただけます。



旧平楽寺石仏

期 間 5月31日（水）まで
開館時間 午前9時～午後5時
※最終入館は午後4時まで
休館日 毎週火曜日

《関連行事》

ギャラリートーク

（職員による展示紹介・解説）

と き ①4月16日（日）
②5月13日（土）

午後1時30分から約30分間

と ころ 館内特別展示室

参加費 入館料

※入館者は随時ご参加可能です。

はじめての茶道講習（全5回）
参加者募集

当館茶室「杏菴」で行う初心者向けの講習です。茶室への入り方からお茶の頂き方までの茶道の基本的な作法や、お茶の点て方などが学べます。

どなたでもご参加いただけるのでお気軽にお申し込みください。

と き

- ①5月13日（土） ②5月20日（土）
 - ③5月27日（土） ④6月3日（土）
 - ⑤6月10日（土）
- 各回とも10時～正午頃まで

指 導

まつださうはく 松田宗博先生（茶道裏千家講師）
きたもちろみか 北森宗華先生（茶道裏千家講師）

費用 2,500円（5回分）

定員 未経験・初心者の方8名

申込 4月12日（水）から
5月8日（月）まで

※当館窓口または電話にて
※定員に達し次第、締め切り



昨年の茶道講習

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

（大字東安堵13222）

☎057-50990

開館時間 午前9時～午後5時

（火曜休館日）

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>

人権・行政相談日

相談日 4月11日(火)
 時間 午後1時～3時
 ところ 役場3階 会議室
 相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。
 お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

人権・行政相談(年間予定) 令和5年度

4月11日(火)	10月11日(水)
5月11日(木)	11月10日(金)
6月9日(金)	12月11日(月)
7月11日(火)	1月11日(木)
8月10日(木)	2月9日(金)
9月11日(月)	3月11日(月)

弁護士による住民無料法律相談



相談日 4月17日(月)
 時間 午後1時～4時 ※1人30分以内
 対象 町内在住の方
 受付 相談日の5日前(4月12日(水))
 までに予約 ※先着6名

予約・お問い合わせ
 総合政策課 ☎57-1511(代)

年間日程(予定)

4月17日(月)
6月19日(月)
8月21日(月)
10月16日(月)
12月18日(月)
2月19日(月)

森林環境譲与税について

○森林環境譲与税とは

日本の森林は、国土の約7割。この豊かな森林が持つ多くの機能を生かすためには、森林をしっかりと整備していくことが大切です。

しかし、林業の採算性の低下や、所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより、手入れ不足の森林が増えています。

このような中、令和元年に、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境譲与税」の譲与が開始されました。

○森林環境税および森林環境譲与税の仕組み

・森林環境税

地方の固有財源として、市町村および都道府県に対して、森林環境譲与税として譲与されます。

・森林環境譲与税

法令上用途を定め、市町村は森林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備およびその促進に関する費用に、都道府県は市町村に対し支援等を行う費用に充てなければならないとされて

います。

○森林環境税の課税について

令和6年度からは、森林環境税の財源となる「森林環境税」の課税が始まります。

・森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、一人年額1,000円が課税されます。

○森林環境譲与税の用途について

安堵町では、森林環境譲与税を受け入れるため、平成31年3月、安堵町森林環境基金条例を制定しました。この森林環境譲与税を活用し、今後の木材の利用促進や普及啓発に役立てていきます。



お問い合わせ

まちづくり推進課

☎57-1511(代)

**生涯学習講座
和太鼓体験講座（10期生）募集**

運動不足解消、ストレッチ発散しながら、和太鼓を叩く楽しさを体験しませんか。老若男女問わず、一人一人の技術や体力に応じて、基礎から練習できます。

小学生から参加できますので、友達同士や親子でのご参加もお待ちしております。

全12回 土曜日 午前10時～正午	
月	日
5月	13日
6月	3日・10日・24日
7月	8日・22日
8月	12日・26日
9月	9日・23日
10月	7日・28日

※日程変更になる場合があります。
※最終回に発表会を予定しています。

ところ トーク安堵カルチャーセンター 多目的ホール

講師 和太鼓いかるが

対象・募集定員

町在住・在勤の方18名程度
（小学生以上で、継続しての参加が可能な方）

※先着順。
受講料 無料

申し込み方法

トーク安堵カルチャーセンターの窓口でお申し込みください。

申し込み期間

4月3日（月）～4月21日（金）

受付時間

午前9時～午後5時まで

（土・日・祝日も受付可）

※電話での受付は行いません。

申し込み場所

トーク安堵カルチャーセンター

☎57・2281 ※火曜休館



**奈良県立明日香養護学校
からのお知らせ**

奈良県立明日香養護学校では、病弱教育対象生徒の保護者や担任等に対して、教育についての理解と認識を深めるための教育相談・体験学習会を実施します。

教育相談

○内容 病弱教育対象の生徒の進学に関する相談や学校生活上の指導・支援について

※事前に電話で申し込みください。相談日は、ご希望により調整させていただきます。

（土・日・祝日を除く）

第1回体験学習

○対象 病弱教育対象の中学3年生の保護者・担任

とき 6月28日（水）

午後1時20分～4時

お問い合わせ・申し込み

奈良県立明日香養護学校

（担当）教育支援部

○連絡先

高市郡明日香村川原410

☎0744・54・3380

※学校の概要については、ホームページをご覧ください。

（明日香養護学校」で検索）

※実施方法や開催日の変更となる場合がありますので事前にお問い合わせください。

てんいち先生

「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



2023年度要約筆記者養成講座(手書きコース)のご案内

とき

6月～11月 木曜日
全44回 午前10時～午後3時

ところ

奈良県聴覚障害者支援センター

募集人数

20名(選考を実施)

選考日時

5月18日(木)
午後1時30分～
奈良県聴覚障害者支援センター
研修室にて

応募条件

全回出席でき、修了後も活動の
意思があること。

受講料

5,000円
(全課程88時間分・テキスト代及
び資料代は別途要)

申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、
持参・郵送またはFAXでお申
し込みください。所定の様式は、
下記ホームページからダウン
ロードすることもできます。

申込期間

4月1日(土)～
5月12日(金) 午後5時
(日祝日を除く)

※厳守

申込・お問い合わせ

橿原市大久保町320番地11
奈良県社会福祉総合センター内
奈良県聴覚障害者支援センター
☎0744・21・7880
FAX 0744・21・7888
HP <https://nds-center.nara.jp/>



計量器(はかり)の定期検査を実施します

商店・生産農家・薬局などで、
物品の売買等、取引や証明のため
に使用する計量器は、2年に1回
の検査が義務付けられています。

また、病院・診療所・学校等の
健康診断に使用される体重計も同
様に定期検査が必要です。

とき

4月18日(火)
午前10時～午後3時

ところ

運搬の困難なはかりの所在場所

手数料

1台につき500円～
2,200円程度
(計量器の種類、能力に応じて手
数料が変わります)

お問い合わせ

奈良県産業振興総合センター
(計量検定室)
☎0742・30・4705

お家の整理は当社にお任せ!

遺品整理
空き家整理
生前整理
物屋敷整理

見積無料

遺品・生前整理業
クリーンステップ
<http://clean-step.jp>

☎0120-415-754
生駒郡斑鳩町法隆寺西3-5-24
遺品整理士・遺品査定士免許所持

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ まちづくり推進課 ☎57-1511(代)



「大切なこと」

安堵町立安堵中学校 2年 松浪愛子

私は、昨年北方領土視察研修に参加しました。そこでは、今まで北方領土がどうなっていたのか、実際に見聞きする事ができました。その時の感想を少し書いてみたいと思います。訪問してみて、まず驚いた事は納沙布岬から見えた、国後島と歯舞群島です。距離は近いと知っていたけれど、もう手の届きそうな所であって、なぜこんなにも近いのに日本のものとして受け入れてくれないのか、疑問にも思いました。それは、語り部の高岡さんも同じ思いで、八十歳になった今でも、「この怒りが消えない。」とおっしゃっていました。そして、ビザなし交流では、暖かい人々もいれば、関係ないと拒絶する住民もいたそうです。私は、優しい人もいるけれど、領土を譲らない人もいるから、住民同士の交流もとても大切だし、改めて解決する事が難しい問題なんだと実感しました。北方領土は今もロシアに占領されており、日本とロシアの問題は続いています。北方四島の返還について、安倍元首相とプーチン大統領が二十七回にも渡り、会談を行い、ロシアと日本は平和条約の交渉を進める事が決まりました。しかし、今年のロシアのウクライナ侵攻により、三十年間続いていた「ビザなし交流」が今年も再開の見通しが立たないそうです。元島民二世の方は、「もう、再開することがないのかとすごく不安に思っている。」と言っています。私もニュースで見た時、とても驚きました。とても悲しく、再開できればいいなと願うことしかできなくて、悔しかったです。

安倍元首相が亡くなられた今、条約の交渉が途中で破棄されてしまったりとロシアと日本の関係は、ますます複雑になっているようです。安倍元首相は、プーチン大統領と個人的に仲よしたり、元島民の方と面会を繰り返すなど、北方領土問題にすごく力を注いでくれた人物だったんだと改めて思いました。私も、亡くなられたことについては、とても衝撃を受けたし、とても悲しかったです。特に北方領土問題の事について、たくさん交渉や会談を行ってくれていて、この問題の中心人物と言っても過言ではないと思いました。私も、このバトンを途切れさせないために、自分自身、改めて勉強してみようと思いました。

今年の二月から続いている、ウクライナ侵攻の影響により、北方領土は、ますます占領が強められていくばかりです。今、この瞬間も侵略され続けているウクライナ、空襲警報が鳴りシェルターへ逃げる日々、このために戦って亡くなってしまった人々。そして人々を殺め、どんどん国を占領していくロシア。私は思います。これでは、北方領土の時と同じだと。七十七年もの年月が経ち、大統領も変わっているはずなのに、やる事がまず戦争をしかけることなのだとすることに気が付きました。戦争をしかければ、また第二次世界大戦と同じ苦しみや悲しみが、それをしかけられた人々の間で起こることが、なぜ分からないのか、衝撃でした。ロシア側は自分達の土地が増えるからいいかもしれないけれど、とられた側は、失うものがたくさんあるということを知らないんだなと思いました。今起きている戦争については他人事ではなく、もっとしっかり考えようと思います。

ビザなし交流などで、ロシア人と日本人は互いに信頼が生まれ、また、北方領土を故郷だと思っているロシア人も中にはいます。敵・味方でわけてしまうんじゃないかと、互いに、大切に思っている事は一緒だと思います。しかし、北方領土は歴史的に見ても日本の領土で、ウクライナの領土もウクライナのもので。今は無理でも日本とロシアが分かりあえる日がきっと来ると信じ、必ず返還されると思いつけ交渉し続ける事が大切だと思いました。私もいつかビザなし交流へ行ってみたり、この問題に関わられたらいいなと思いました。

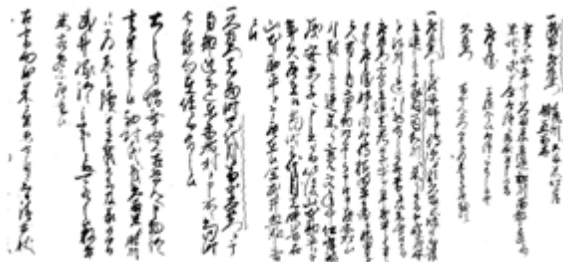
続・安堵町の歴史点描(七)

寛永十二年(一六三五)に松倉家を致仕した武井庄左衛門国氏は一時筑後国久留米で松倉姓を名乗って牢人生活を送りますが、まもなく家族を引き連れて東安堵村に移りました。窪田村の弟(石田甚治郎正慶)や東安堵村の子(富本久左衛門正友)を頼つてのことでしょうが、「武井系図」(國學院高校所蔵富本家旧蔵文書)によれば松倉家臣前川家に嫁いだ妹一家、久留米の有馬家臣華田家に嫁いだ娘一家および男子三人が同道したということです。なお、前川・華田両家は東安堵村百姓になりましたが、まもなく途絶えています。

国氏一行がいつ東安堵村に移住したか、どこに屋敷を構えたかはわかりませんが、「安堵村宮座筋代々覚」(國學院高校所蔵)の高梨家の項にある「代々安堵甚八殿一旗ナリ、後松倉権助ト云仁住居被致候」という、長い間理解できなかった一文の意味が解けました。この一文は安堵氏の居館に松倉家の一族が住んでいたと読み取れますが、それが誰かはわからなかつたのです。しかし、武井家の歴史を調べていくなかで、この「松倉権助」は武井家の誰かを指しているのではないかと考えるに至ったのです。

「武井家由緒書」(國學院高校所蔵)には武井家が島原時代に松倉姓を名乗っていたと記していますので(藩主が重臣に自姓を与えることはよくあることです)、武井家が松倉家の一族を娶っていたのかもしれない、東安堵村に移住した時武井姓ではなく松倉姓を名乗っていたのかもしれない。とすれば、はじめ武井家は後に富本家屋敷になる安堵城別館(現うぶすなの郷TOMMOTO)に住んだことになりそうです。武井家は松倉家時代に八〇〇石を与えられていたので、致仕した時かなりの財を蓄えていたと思われるが、それを持つたまま東安堵村に移り、村から富本家と同様の特別な待遇を受けたと思われる。

東安堵村に移住した国氏は正保三年(一六四六)に亡くなり、その跡を庄五郎善房が継ぎ、庄五郎は万治三年(一六六〇)六月二十四日に亡くなります。明和七年(一七七〇)に作成された「武井家譜」(國學院高校所蔵)によ



武井家と富本家の関係を記した文書
(國學院高校所蔵)

れば、庄五郎の跡は平太夫国吉(元禄十二年(一六九九)六月二十四日没)―平太夫正氏(享保九年(一七二四)一月二日没)―平太夫吉氏(寛延元年(一七四八)十二月二十四日没)と続きますが、武井家はこの間の残された史料によるかぎり庄屋・年寄などの村役は務めています。もと松倉家の重臣だったという由緒による特別な扱いが続き、武井家もそれを受け入れていたためか、島原以来の財を失ってしまったためかはわかりませんが、いずれにしても江戸時代中期になるとその地位は揺らいでいたようです。

松倉家重臣という武井家の由緒が東安堵村のなかで次第に忘れられていくなかで、武井家は逆に東安堵村の村役を務めるようになります。吉氏の子平太夫知利は寛延から明和(一七四八―一七七二)にかけて東安堵村の年寄役を務めています。来住後一〇〇年を経てようやく普通の東安堵村百姓になったということでしょう。

武井家はその後代々平太夫を名乗り、東安堵村の文書のなかに、平太夫名がたまに年寄役として現れますが、東安堵村村政をリードした様子はありません。両富本家(八右衛門家と権兵衛家)や今村家・遠山家・岡田家ら庄屋を務めた家々の後景に退くようになったようです。自家の由緒に強い関心を持ち、富本家の発祥地である田原本町富本の富本城や窪田の馬場塚を発見し、伝来の文書(現在國學院高校所蔵)を調べ尽くした富本憲吉によって武井家の由緒が再確認されるまで、松倉重政とともに戦国の世を戦い抜いた武井庄左衛門国氏以来の武井家の由緒は東安堵の歴史のなかに沈み込んでいたのです。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

第18回 市町村対抗 子ども駅伝大会 出場結果

3月4日(土)に檀原運動公園にて市町村対抗子ども駅伝大会が開催されました。安堵町は最後まで諦めずにタスキをつなぎ、26位でゴールしました。



また、第1区を走った大谷俊平さん(安堵小6年)が全市町村の中で最も早いタイムでタスキを渡し、第1区の区間賞を受賞しました。安堵町史上初の快挙です。誠にめでたいことです。



お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58-4011

安堵町スポーツ協会 春季大会

第49回軟式野球大会
と き 4月2日(日)
午前9時～

予備日 16日(日)
ところ 中央公園多目的広場
対 象 町在住・在勤者
申込期間 終了しました



第49回ソフトテニス大会
と き 4月2日(日)
午前9時～

予備日 16日(日)
ところ 中央公園テニスコート
対 象 町在住・在勤者
申込期間 終了しました



第41回硬式テニス大会

と き 4月2日(日)
午後1時30分～
予備日 16日(日)

ところ 中央公園テニスコート
対 象 町在住・在勤者
申込期間 終了しました



第42回バドミントン大会
と き 4月2日(日)
午前9時～

ところ 中央公園体育館
対 象 町在住・在勤者
申込期間 終了しました



申込・お問い合わせ

安堵中央公園体育館内

スポーツ協会事務局(火曜休館)

☎58-4011

安堵中央公園多目的広場 無料開放

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】

4月5日(水)・4月19日(水)
5月3日(水)・祝・17日(水)

(毎月第1・3水曜)午後1時～5時
※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】 町内在住の幼児・小学生及びその保護者

(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】 当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58-4011



4月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P19	図書室	午前11時～11時30分
2日(日)				
3日(月)				
4日(火)				
5日(水)				
6日(木)				
7日(金)				
8日(土)				
9日(日)				
10日(月)	健康相談	P17	福祉保健センター	午前9時～11時30分 ※予約優先
11日(火)	人権・行政相談日	P21	安堵町役場	午後1時～3時
12日(水)	こころの相談室	P17	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
13日(木)	妊産ママのボディケア&カフェ	P17	福祉保健センター	午前9時20分～11時30分 ※要予約
14日(金)				
15日(土)				
16日(日)	企画展「平楽寺」ギャラリートーク	P20	歴史民俗資料館	午後1時30分～2時
17日(月)	住民無料法律相談日		安堵町役場	午後1時～4時 ※要予約
18日(火)	子育て広場あかり	P13	安堵こども園	午前10時30分～11時
19日(水)				
20日(木)	1歳6か月児健康診査	P17	福祉保健センター	午後 ※受付時間を区切り指定
21日(金)				
22日(土)				
23日(日)				
24日(月)				
25日(火)	ほっとあんどサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～正午
26日(水)	図書室工作クラブ こころの相談室	P19	福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
27日(木)				
28日(金)				
29日(土)				
30日(日)				

※上記カレンダーの予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽変更・中止となる場合がありますので各担当課へお問い合わせください。

大和川一斉清掃が実施されました。

3月5日(日)に大和川の清流復活を目指して、一斉清掃が実施されました。

安堵町では、安堵中央公園横岡崎川(大和橋)三ノ坪橋(平成大橋)にて実施され、約130名の方々にご参加いただきました。桜並木とともに、きれいになった岡崎川にもご注目ください。



安堵交番だより



◎自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう!

改正道路交通法の施行により令和5年4月1日から、全ての年齢層の自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

自転車乗車中の死亡事故の約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット未着用の場合、着用時の約2.2倍致死率が高くなっていますので、乗車用ヘルメットを着用して安全運転につとめましょう。

◎G7広島サミット等の開催に伴う警察活動にご理解・ご協力を!

G7広島サミットが本年5月に開催され、また、関係閣僚会合が本年4月から12月までの間、全国で開催されます。

G7広島サミット等の開催に伴い、警察においてテロ対策をはじめとした警戒警備や交通規制などを実施致しますので、ご協力をお願いいたします。

【テロの未然防止のために】

- ・警備員や防犯カメラをしきりに気にしている人がいる。
- ・多くの人が集まる場所に不自然にかばんや紙袋が置かれている。
- ・インターネットでテロを予告する書き込みを発見した。

など、「あれっ?あやしいな。」と感じたら、迷わず警察へ通報をお願いします。

もし、不審物を発見した場合は、絶対に触らず、お近くの施設係員や警察に通報をお願いします。

◎警察官を装った不審電話に注意!

最近県内で、警察官をかたり「強盗に狙われている。」などと不安をあおり、個人情報などを聞き出すとする不審電話が確認されています。

昨今の広域強盗事件を口実にした特殊詐欺の不審電話の可能性があります。

○そのような電話を受けてしまった場合

- ・資産や現金の保管状況については聞かれても答えない。
- ・名前や家族構成について聞かれても答えない。
- ・すぐに最寄りの警察署に相談。
- 被害に遭わないためには、犯人からの電話に出ないことが大切です。
- ・在宅中でも留守番電話を設定しましょう。
- ・防犯電話を活用しましょう。



有料広告